第１１回金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会会議録

日 時　 令和６年５月２４日（金）１４時０５分～１４時４１分

場 所　 笠岡市教育委員会会議室

会 議 日 程

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事

（１）第１０回整備検討委員会での要望事項等に係る回答について

（２）要望事項等一覧について

（３）その他

４　閉　　会

出席者

（委員長）佐々木伸子

（委員）　池田哲哉　筒井清人　藤井清二　田中浩之　高木浩志　守分久人　徳山功一

荒川光平　塚本知佳　金平めぐみ　岩元由佳

（事務局）

教育長　　　　　　岡田達也

教育部長　　　　　森山一成

教育総務課　　　　課長 松尾千鶴　　主幹 福本彰弘

学校教育課　　　　課長 後藤嘉孝　　参事 出口浩子

教育改革推進室　　嘱託　吉武明博　 嘱託　高橋文子

建設部都市計画課　竹内一成

１．開会（１４時０５分）

事務局が第１１回「金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会」の開会を宣言。

２．開会のあいさつ（岡田教育長）

皆さん，こんにちは。お忙しい時にお集まりいただき，ありがとうございます。第１１回金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会ということで，お集まりいただきました。その前に少し説明をさせていただきます。多分笠岡市にお住まいの方々は，市長選によって市長が代わられたこと，そして，もう公表されていますように，私も６月６日をもって退任することとなりました。ということの中で，この一貫教育の一体型一貫教育校はどうなるのかということを，とても心配をしてくださっている方が多いと思います。栗尾市長は中止ということは言われていません。見直しをするということを言われています。これは色々な，笠岡市全体を含めてしっかりと見直しをし，本当にこの学校が必要であれば，その見直しをした後にそういう風な計画が続くという風に思っています。そのため，見直しをするということはしなければいけませんので，この会をもってしばらく中断をする，ということに現実はなると思います。ただ，この後担当から説明がありますが，笠岡市が目指してきた小中一貫教育については，市内の６中学校ブロックで，令和５年度から始まっています。子ども達，それから先生方のお話を聞いていて，大変だったけれども，小中一貫教育，小学校・中学校が繋がって，もう一つ言いますと，笠岡市は就学前の保育・教育施設とも繋がっています。これは，公立であろうと民間であろうと関係なく一緒になって，子どもの育ちを協議していただきます。ちゃんと計画の中に入っているのです。幼児教育の中ではこんなことを大事にしよう，義務教育ではこういう風にしていこう，そういう風にさせていただいています。そのため，この小中一貫教育に関しては，変わることはありません。ただ，組合立の学校もありますので，このあたりは矢掛町との関係性もありますので，保幼小中の連携教育というものを続けていますが，繋がって子どもの育ちを考えていくということは，変わることは全くありません。その中で，より充実してきていると思います。それは何故かというと，学校運営協議会という制度を導入して，その中でこれから，色々な熟議がされています。つまり，子どもの育ちを考えた時に，これは必要なのか，こういうことが要るのではないか，という風な議論がされていきます。つまり，その中に保護者の方，そして地域の方も加わっていただいています。そして，お互いに役割分担をして，責任を持って取り組んでいただくような仕組みになっています。このことは変わることはありません。

ただ，金浦中学校の中に作ろうとしていた一体型一貫教育校について，将来的には義務教育学校を見据えたものについて，これをこれからの笠岡の児童生徒数，人口も含めた中で考えていく，という風なことで見直しということですので，この点についてはご理解いただけたらと思います。進めてきた者としては，本当に皆さんにご心配をおかけしたことが非常に申し訳なく，私の不徳のいたすところだなという風に思っています。ただ，先ほどの辞令の中に，見ていただいたら分かりますように，私の名前が入っていないのですね，この辞令というのは。「笠岡市教育委員会」という名前が入っています。これがとても大事なことで，教育長が勝手に進めるような組織ではありません。教育委員会としてこれまで何回も，前段として教育審議会というものを，平成２９年１０月から立ち上げて，１年半議論していただいて，これからの笠岡の子ども達にとってはこういうことが要るのだということで，１年半後に答申をいたきました。それを基に，教育委員会として一生懸命考えて，令和２年３月に小中一貫教育推進計画というものを策定しました。それを基に保護者の方，地域の方，議会等も含めて説明をさせてきたという経緯があります。その中で，整備検討委員会は令和４年３月に１回目を立ち上げて，本当に子ども達，今現在子ども達は，多様な子ども達が学校で，色々な思いの中で頑張っています。その子ども達や先生方が少しでも楽に，「そんなことは気にしなくて良いんだよ」，「皆と同じで何故いけないの。違っていて良いんじゃないの」という風な中で，子ども達が生活できたら幸せだと私は思っています。先生方も，誰かと同じように，皆を同じように育てなくても，一人ひとり違って皆良いのだという風な教育を，私はしなければいけないという風に思っています。その中で素晴らしいコンセプトができあがっています。そして，具体的な提案についても論議をいただきました。これは，必ず次の時代に繋がっていくと思います。確かに，一旦立ち止まって考えることは必要だと私も思います。その中で，ここで皆さんのご意見をいただいたものは，必ずこれからの教育に必要な視点がいっぱい入っています。以前，ただ単に一体型一貫教育校を作るのではなくて，本当に意味のあるものを作りたい，お金をかけていきたいという風に申し上げました。その元になっているコンセプトや，皆さんからご意見をいただいたものは，しっかりと今日確認をしていただいて，次に使えるようにしていきます。そういうことで，この後皆さんに，前回いただいた宿題をきちんと回答させていただきます。これが私達にできることですので。是非今後につなげていきたい。中断ではありませんので。中止ではありません，少し立ち止まって考えるということで，今日は辞令をお渡しさせていただきました。この１年間で見直しをした時のその状況について，また皆さんにお伝えするということで，多分新しい教育長のもと，年度末までには次の会が開かれるのではないかという風に思います。そうした中で，今日は前回を踏まえた回答，それからご説明をさせていただきます。その中でもご意見がありましたら，遠慮なく言っていただいたらという風に思います。子ども達がこれから過ごすということを考えた時に，色々な思いはあります。でも，私たちにできることは，多くの子ども達にとってどうなのかという視点を持ちながら，そしてそこに，新しい仕組みになったとしても，今まで大事にしてきた保護者，地域の方々が学校という場でつながる仕組みだという風に私は思っています。そうしたものは，変わることはないのだと思います。その形が若干変わってくることがあるか分かりませんが，そこに受け継がれる理念とか，子どもが一体どうなるのかというのは，どんな学校においても変わるものではないと思います。その形が，若干議論の中で変わることはあるか分かりませんが，どうぞ今日もしっかりと議論をいただいて，次に繋がるものとしてまた蓄積させていただけたらという風に思いますので，どうぞよろしくお願いします。

３．議事

　　佐々木委員長が議事進行

（１）第１０回整備検討委員会での要望事項等に係る回答について

事務局　　　　　　それでは，「議事１　第１０回整備検討委員会での要望事項等に係る回答について」，ご説明します。それでは，お配りしている資料をご覧ください。

前回の検討委員会の中でいただいたご意見・ご要望をまとめたものになります。まず動線についてですが，１階平面案をご覧ください。右下の方に図面の名称が書いてあります。「新設校舎と既設校舎南棟を結ぶ渡り廊下１階部分が，南北の敷地内通路と交差していることから，児童生徒や来客者等がクロスする可能性がある」というご意見ですが，小５・小６の昇降口を既設校舎南棟東側の昇降口とすることで，登下校時の生徒同士のクロスはほぼ解消されると思います。ただ，教室の移動時等には，生徒同士や来客者とのクロスの可能性があるため，今後基本設計の中で再度検討していきたいと思います。また，校内通行のルールを作り，児童生徒に周知をするなど，ソフト面での運用も併せて検討していきます。

次に渡り廊下について，「障がいがある子どもにとって，渡り廊下に段差があることは好ましくない」とのご意見ですが，新設校舎棟及び新設渡り廊下はバリアフリーにします。

次に，小学生用の門・通学路について。「金浦小学校区の生徒は，北門から入る想定だと現在よりもかなり大回りになるため，敷地の東側に小学生用の門を設ける等の対応ができないか」，また，「南門前の信号の設置，横断歩道の整備，農免道へのガードレールの設置などにより，農免道を通って学校まで行けるようになれば良い」等のご意見・ご要望をいただきました。これらについては，警察や道路管理者等関係機関と協議・調整を行い，その対応について，学校やＰＴＡ，保護者，地域の皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと思います。前回の整備検討委員会の後，まずは警察へ相談に行ってきましたので，その結果について後ほど詳しく説明します。

次に，昇降口について。「敷地の東側に小学生用の門を設けた場合，小学校用コンテナ室のすぐ右隣に小学生用の昇降口を設けて，バスで降りた子ども達もこの昇降口から入るようにすれば，平面クロスの問題は避けられる」，「運動場に出るのに低学年の子はかなりかかるので，運動場に近い東側から出られると良い」，「昇降口をもとあった場所と小学校用コンテナ室横で，向かい合わせになる形で入り口があると良い」等のご意見・ご要望をいただきました。昇降口については，生徒や先生，来校者がアクセスしやすく分かりやすい位置，生徒が校庭に出やすい位置等について，基本設計の中で検討し，決定していきたいと思います。

次に，特別支援学級について。「定員８人の中で，現在の各小学校の状況から考えると，知的も自閉・情緒も各２クラスになることが想定されるため，特別支援の教室が４つ必要なのではないか」とのご意見をいただきました。今後の児童数の推移を考慮すると，小学校の特別支援の教室は３つは必要と考えています。しかし，特別支援学級が増えることも考えられるため，部屋数の調整ができるよう，可動式の壁で仕切る等の柔軟な対応を考えたいと思います。

次に，間取りについて。「１階と２階で低学年のグループが分断されている」，「１階と２階をつなげる吹き抜けや階段を設けることで，低学年グループのまとまりを作っていけるのではないか」とのご意見をいただきました。再度１階平面案及び２階平面案をご覧ください。小１・小２の多目的スペースから２階に繋がる階段を設け，ちょっとしたイベントや展示等にも使える広目の階段とすることで，小３・小４と分断されることなく，交流の場として活用されると思っています。なお，階段の設置に伴い，小１・小２の多目的スペースが狭くなるため，普通教育とＰＴＡボランティア室，展示室，倉庫１の位置を変更しています。また，４年生がリーダーとなり，縦割り班で様々な活動を行う等積極的な交流を図ることで，中期のまとまりを作っていければと思います。

次に，通級について。「通級の教室がなくなっているが，可能なら少しの時間でも利用できると良い」との要望をいただきました。通級には，通級指導員を配置する必要があります。現在配置予定がないため，通級指導教室という名称とはなりませんが，特別に配慮が必要な児童生徒を指導することが必要となるため，特別支援教室という名称で教室を設置します。１階平面案をご覧ください。既設校舎北棟１階で，前回便宜上小会議室としていたところを，特別支援教室に名称を変更しました。

次に，駐車場について。「現在の中学校教員の駐車スペースでは，小学校の先生が置けるだけの広さがないので，教員の駐車スペースについて検討して欲しい」との要望をいただきました。教員の駐車場については，十分な広さのある北側校庭を考えています。

次に，スクールバスについて。「金浦の子どもがバスで行けたら良い」とのご意見をいただきました。スクールバスについては，今後設置予定のバス部会において，バス通学の範囲，バスルート，停留所等を協議・検討していくことになります。

最後になりますが，先日笠岡警察署の交通課に行き，金浦中に小中一貫校を建設した場合，南側の農免道に信号や横断歩道の設置をすることについて相談してきましたので，その内容をご報告します。笠岡警察署には，金浦小学校区の南側から通学してくる児童が今ある信号を渡る場合，北側をぐるっと回って北門から入ることになり，特に低学年のお子さんにとって通学距離がとても長くなり，負担が大きいことを丁寧に説明しました。その上で，整備検討委員会の会議の場で，小中一貫校へのアクセスを短くするために，南門，または敷地の南東の角の辺りに信号機と横断歩道をつけること，併せて農免道に歩道を新設することについてご意見があったことを説明し，新設することが可能かどうか，新設する条件として何かあるかについて確認しました。笠岡警察署では即答ができないということで，後日笠岡警察署が岡山県交通規制課に確認を取った結果について連絡がありました。結論としては，金浦中ブロック小中一貫教育校の建設が確定してないので，現時点では明確な回答ができないとのことで，今後一貫校を建設することが確定し，通学路がある程度決まってから再度協議してきて欲しいとのことでした。

岡山県警の考えとしては，メイン道路の流れを円滑にすることを重要視しているとのこと，併せて，児童の通学時の安全も大変重要だと考えている，とのことでした。金浦中南側の農免道には，現在東のセブンイレブンのところと西のところに，合わせて２つの信号機があります。農免道はメイン道路であるので，信号を増やすと車の対流が増え，事故が増加する可能性があるため，信号機を単純に増やすことは難しいとのことでした。ただ，どうしても設置の希望があるのであれば，近隣の２つまたは１つの信号を撤廃して，新たに信号を設置することについては，検討の余地があるとの回答がありました。なお，信号を減らすには，地元の同意が必要となります。また，信号の設置基準の中に，安全な待機場所を設置するという条件があるとのことで，今後信号をつける場所が決まった場合は，待機場所も含めて用地買収等をする必要があります。先ほど教育長の挨拶の中でもあったように，今年度の学校規模適正化の見直しを行った後に，金浦中の敷地に小中一貫教育校を建設することとなった場合には，教育委員会として，学校と保護者の皆さんと安全な通学路について協議を行い，協議の結果，信号・横断歩道の設置が必要となった場合は，警察と協議し，また用地買収が必要となった場合は，地元との協議を進めていきたいと思います。その際は，学校，保護者の皆さん，地域の皆さんにもご協力をお願いすることになると思いますので，何卒よろしくお願いします。以上で説明を終わります。

委員長　　　　　　ありがとうございました。事務局から，前回の検討委員会での要望事項について説明がありましたが，皆様はこの説明について，ご意見・ご質問はありますでしょうか。

（なし）

委員長　　　　　　それでは続いて，協議報告事項２「要望事項等一覧について」，事務局から説明をお願いします。

事務局　　　　　　お配りしている要望事項等一覧をご覧ください。これまで，１０回の整備検討委員会を行ってきました。その中で皆様から，教室や管理諸室，交流スペース，体育館，校庭，駐車場，校門や通学路，災害に対する安全対策，児童クラブ等について，様々なご意見・ご要望をいただき，配置案・平面案にまとめてきました。今後，基本設計・実施設計に入った時には，皆様から伺ったこれらのご意見やご要望を，優先度等を考慮しながら可能な限り反映させていきたいと考えています。以上で終わります。

委員長　　　　　　この要望事項一覧というものは，今まで１０回行った整備検討委員会で，皆様からいただいた要望事項をまとめたものです。こちらを完成させて，今後小中一貫教育校を建設することになった場合，設計業者などにこの検討委員会での要望として伝える時に使うものになります。万が一，金浦中ではない場所で小中一貫校の建設が決まった場合であっても，この要望事項は使用することができると思います。皆様，事務局からの説明について，ご意見・ご質問がありますでしょうか。また，付け加えたら良いというものがあれば，またここでご意見をいただければと思います。

委員　　　　　　　校庭についてなのですが，この金浦中学校の敷地，校庭は非常に排水が悪いということで，校庭の排水を改善する，土を入れ替えるとか何か，そんなお話があったように記憶しているのですが，その点はいかがなのでしょうか。今はこの中に入っていないのですが。

事務局　　　　　　敷地の排水については，敷地全体の中で暗渠排水（透水管等）を取るような格好で考えています。暗渠排水を取ることによって，グラウンドの排水を逃がすようにしたいと思っています。

委員　　　　　　　それは，この中に書き加えることは。

事務局　　　　　　入れるようにします。

委員長　　　　　　安全対策の中に入れるということですね。他に。

（なし）

委員長　　　　　　今回はまとめの時期なので，大きな修正とか方法転換はないと思うのですが，今出しているこのプランと，そしてこの要望事項一覧というものが，引き続き検討の材料になっていくということなので，入れておいた方が良いようなものがあれば，是非言っていただきたいのですが。ないですか。

委員　　　　　　　細かいことなのですが，以前よく学校でゴミを掃除したりとか，環境整備などで掃除をして，たくさんのゴミが学校は毎日出てくるのですが，ゴミの処分について，どちらかにゴミステーションのようなものを設置されて，市の収集車が来て，持って出たり来たりというようなことをすると思うのですが，何かそういう風な場所について，どこかを考えているかとか，教えてください。

事務局　　　　　　今現在は，既設校舎南棟と北棟の間にあるコンテナ室の，西側のところにゴミを置くところがあります。少し場所が離れていますので，場所については再度検討して，設計の中に入れていきたいと思います。

委員　　　　　　　掃除をするのであれば校舎内で掃除をしたゴミが出るのと，校舎外の掃除をしたものが出ると。両方からごみが集まる場所なので，中から，要はそれこそ靴を履き替えなくてもゴミを捨てられる場所であって，そして外からも行ける場所，更には先ほど申しましたように，ゴミ収集車が来てゴミをすぐに持っていってくれるような，子ども達の安全が確保できて，持っていっていただけるような，そういう場所が理想ではないかという風なことを思っています。よろしくお願いします。

教育長　　　　　　ありがとうございます。この要望事項のその他の項等に追記をしておきます。

委員長　　　　　　せっかく池田先生から良い提案があったので。ゴミは今は環境教育という点でも大事なので，ゴミステーションとか，そういうものを言われたようないい位置に。だからその他のところに，環境教育に配慮してゴミの処理場所を考慮するとか，そういう風に書かれると，次に入れやすくなりますね。

委員　　　　　　　校舎という訳ではないのですが，北側の校庭を今後教員の駐車場として考えるということなのですけれども，あそこは今はソフトボールで子ども達が土日に使っているので，アスファルトになっていないのですが，駐車場にした場合，雨が降るとあそこはすごくぬかるむので，何かそういうことも検討していっていただけたらありがたいかなと思っています。

教育長　　　　　　草が生えているところも，結構ぬかるんで大変ですよね。今は即答はできないのだけれども，検討を。色々な行事の時に，保護者の方々も駐車するスペースもあると思うので。

委員長　　　　　　他にありますか。

（なし）

委員長　　　　　　それでは，皆さんからの意見も出尽くした，今までもたくさん皆さんからの意見をいただいたということで，事務局には今回いただいた意見を，この要望事項等一覧の中に含めていただいて，完成させていただければと思います。続いて，議事・報告の２「その他」に入ります。事務局から説明の方を，よろしくお願いします。

事務局　　　　　　その他としまして，今後のスケジュールについて説明します。冒頭，教育長の挨拶でもありましたように，教育委員会では，今年度中に市内全域の学校規模適正化について協議し，見直しを行う予定としています。学校規模適正化についてある程度の方向ができましたら，整備検討委員会を開催して，委員の皆様に内容のご報告をさせていただければと思っています。現時点では，年度末ごろの開催を考えています。以上です。

委員長　　　　　　よろしいですか。今後のスケジュールですが，一時停止という状態ですので，それが終わってからまた再開するという形で，今後の方向性が出るまでの間，この会議は中止となって，笠岡市全体の小中学校がどうなっていくのか，という方向性が検討されていきます。その方向性が決まった後で，それを皆様にご報告するための会議を開催すると。そういうことです。ただ今の事務局の説明について，皆様からご意見とご質問があればお願いします。なかなか明るくないネタで，活発な議論とはなりませんですが。私から見ていて，学校規模適正化計画というものをもう１回見直すという。子どもの数が減ったり，人口の様子とかを，何年か前にやったものからもう１回見直すという。どれだけ変わるのかは想像がつかないのですが，それで確定していくということなので，ほんの少し待って。粛々と次の笠岡の子どものために進めていければと思うのですが。よろしいですか。

（なし）

委員長　　　　　　では，質問がないようですので。

　　　　　　　　それで皆さんと，令和３年度末ですね，令和３年度末，今は令和６年５月ですからね，ここから１１回にわたって協議をしていきました。それで，笠岡市教育委員会がこれから学校規模適正化計画というものを見直します。その結果をまた，整備検討委員会の協議内容と結びつけることができるように，今回図面も要望書も出して，作ってまとめていますので，それを繋げていただいて，実効性のある計画にしていっていただければなと考えています。次の会議は年度末ということなので，しばらく時間が空きますが，今後とも笠岡市には，主役である子ども達のことを中心にして，市民が希望を持つことができるような小中学校について，計画を作っていただければと思います。次はそのような計画案を，会議で拝見できることを楽しみにしています。それでは，本日の議事は以上で終わりますので，これにて議長職を退かせていただきます。どうもありがとうございました。

４．閉会　　　　　佐々木委員長，ありがとうございました。委員の皆様には，お忙しい中にも関わらず会議に参加いただき，誠にありがとうございました。次回以降の会議日程については，先ほど説明がありましたように，学校規模適正化を市内全体で見直した後ということになりますので，年度末頃ということで考えています。また詳しい日程が決まり次第，早めに皆様方に通知・ご連絡させていただきますので，その際にはどうぞよろしくお願いします。皆様，本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。